

環白山地域の観光魅力発信事業 業務委託仕様書

1. 委託業務名

環白山地域の観光魅力発信事業

2. 委託業務の目的

霊峰白山を中心に、石川・福井・岐阜の3県にまたがる白山周辺地域をめぐる「白山プラチナルート」を活用した広域周遊観光の推進として、環白山地域の5市村（白山市、勝山市、大野市、郡上市、白川村。以下「環白山地域」という。）の魅力を全国に向けて発信することにより、認知度向上を図り、誘客につなげる。

3. 実施期間

契約締結日～令和7年3月31日（月）まで

4. 事業内容

(1) 地元ライターによるオススメ情報発信事業

①概要

当協議会の公式HP「ぐるっと白山」（以下、HP）に地元ライター（以下、ライター）ならではのオススメ記事及び写真を掲載すること。

②ライターについて

- ・「旅行者属性（夫婦・カップル、子供連れ、友人・知人など）」や「旅行目的（歴史・文化、自然・風景、グルメ、温泉、ドライブ、祭り・イベント、キャンプ・登山など）」に応じた幅広いライターを環白山地域5市村在住者から募集し、事前に当協議会と協議のうえ、選定すること。
- ・ライターの募集にあたっては、地域に偏りのないよう工夫すること。

③HP掲載内容について

- ・ライターによる実際の体験や取材を基にした臨場感ある記事内容及び写真とすること。
- ・ライターに対し、SEO対策を意識した記事制作のルールやコツ、取材方法について研修（オンライン可）を実施すること。
- ・ライターが制作した記事の校正（SEO対策の確認を含む）を行い、必ず事前に当協議会の確認を得たうえで、HPに掲載すること（HP掲載のためのアカウントを付与する）。
- ・令和6年8月から令和7年3月の期間中に30記事以上をHPに掲載することとし、掲載頻度は週1回程度を目安とすること。（8月から9月においては、事業開始から間もないことから、地元ライター以外でも可

とする。)

- ・掲載内容については、環白山地域5市村のバランスに配慮することとし、事前に当協議会と協議すること。
- ・環白山地域5市村の観光課と連携し、イベント情報ページの充実を図り、サイトへの流入を促すこと。

(2) インスタグラムを活用した情報発信事業

①概要

当協議会の公式インスタグラムアカウント「hakusann_1300」(以下、インスタグラム)の運用管理を代行し、環白山地域の観光地やイベント等の写真及び文章を投稿すること。

②インスタグラム投稿内容について

- ・「(1) 地元ライターによるオススメ情報発信事業」で選定した地元ライターによる実際の体験や取材を基に、インスタグラムを意識した写真及び文章を用いた投稿内容とすること。また、文章には、ターゲットに訴求し、拡散やフォロワーの増加に効果的な#ハッシュタグを用いるとともに、写真が検索しやすいような工夫をすること。その中には必ず「#環白山」を用いること。これらをエンゲージ率の高い投稿とすることで、「発見タブ」での拡散を狙うこと。
- ・リポストについては、撮影投稿者への許可を得たうえで使用することは可とする。その際、本文だけではなく投稿のユーザータグ付け機能を用いてのリポストも行うこと。
- ・必ず事前に当協議会の確認を得たうえで、投稿すること。
- ・令和6年8月から令和7年3月の期間中に30記事以上をインスタグラムに投稿することとし、週1回程度を目安とすること。(8月から9月においては、事業開始から間もないことから、地元ライター以外でも可とする。)

(3) 2つの事業の連携による相乗効果を生み出す工夫について

(1) 及び (2) の2つの事業を連携することによって、相乗効果を生み出し、

①公式HP「ぐるっと白山」の閲覧数

②公式インスタグラムアカウント「hakusann_1300」のフォロワー数の双方を増加させるための工夫を実施すること。

(4) 毎月のレポート報告

毎月HPとインスタグラムのレポートを作成し、結果を報告すること。

① HPについて

- ・全体PV数、平均エンゲージメント時間、Instagramからの流入数、PV数トップ5記事・ワースト5記事等の数値を報告すること。
- ・数値報告での結果を検証し、必要な場合は記事をリライトすること。

② Instagramについて

- ・月末に各投稿の結果を検証し、インサイト数値および改善案を報告すること。

(5) その他

①著作権等について

- ・当事業で撮影した写真・体験記事・構成素材は、各構成団体が広報・宣伝等を目的とした二次利用（例：県観光HPへの掲載等）をすることができるものとする。また、写真・体験記事・構成素材の掲載や二次利用をするにあたって、記事制作者の表示をすることを要しないこととする。
- ・納品する写真・体験記事・構成素材が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

②撮影許可及び掲載許可手続きについて

写真撮影・記事の掲載に係る施設管理者との交渉・手配や打合せ等一切の業務は受託者の責任において行うこと。また、人物が映っている写真は、その者の肖像権など必要な許可を取ること等に留意すること。

5. 実施報告書

本業務の完了後、速やかに実施報告書を作成するものとする。なお、実施報告書の作成にあたっては、当事業の実績にとどまらず、今後の環白山地域の観光誘客につながる効果的な提案があれば記載すること。

6. その他

- (1) 本業務において、写真や映像撮影、ライターへの謝礼が必要な場合の謝礼、交通費等は受託者において全ての手続きを行い、その経費を負担する。ただし、委託者側の要望で謝礼が必要となった場合にはこの限りではない。
- (2) 本業務の遂行に際しては、企画提案書を基に、事業内容・実施手法等の内容について、修正・調整等を行う場合があるものとする。